



ゆめ・ふれ愛 成長確認シート

【滋賀県版】

名 前 _____

年・組	5年 組	6年 組	1年 組	2年 組	3年 組
番 号					



☆今、自分をふり返って「はい」か「いいえ」に○をつけ、「家でよくしている」場合は、もうひとつ○をつけてください。

見方・考え方	内容	番号	項目	家庭科の学習			5年生 4月			5年生 3月			6年生 月			6年生 3月					
				はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている						
協力・協働	A 家族・家庭生活	①	(1)ア	家族にささえられて自分が成長してきたことに気づいている。																	
		②	(1)ア	家庭生活や家族の大切さに気づいている。																	
		③	(2)ア	家庭での仕事を互いに協力し分担する必要があることがわかる。																	
		④	(2)ア	時間の使い方を工夫することで、家族と協力することができる。																	
		⑤	(2)イ	生活の中から問題を見だし、家庭の仕事の計画を考え工夫することができる。																	
		⑥	(3)ア	家族とのふれ合いや団らんの大切さがわかる。																	
		⑦	(3)イ	地域の人々のかかわりを考え、生活のしかたを工夫することができる。																	
		⑧	(4)ア	生活の中から問題を見だし、よりよい生活を考え家庭で実践することができる。																	
		⑨	(4)ア	生活の中から問題を見だし、よりよい生活を考え地域で実践することができる。																	
健康・快適・安全	B 衣食住の生活	⑩	(1)ア	食事の役割を知り、日常の食事が大切であることや食事のしかたについてわかる。																	
		⑪	(1)イ	楽しく食べるために日常の食事のしかたを考え、工夫することができる。																	
		⑫	(2)ア(ア)	計量スプーンや計量カップ・はかりの使い方がわかる。																	
		⑬	(2)ア(イ)	ガスこんろ(IH)の安全な使い方がわかり、やかんでお湯をわかすことができる。																	
		⑭	(2)ア(イ)	包丁やまな板を安全に正しく使うことができる。																	
		⑮	(2)ア(ウ)	野菜や果物を洗い、包丁を使って切ったり皮をむいたりすることができる。																	
		⑯	(2)ア(ウ)	適度な味付け、おいしく見える盛り付けができる。																	
		⑰	(2)ア(ウ)	衛生的で環境のことを考えた後かた付け(調理用具・ごみ)ができる。																	
		⑱	(2)ア(エ)	なべを使って、青菜やじゃがいもなどをゆでることができる。																	
		⑲	(2)ア(エ)	フライパンを安全に正しく使って、いためる調理ができる。																	
		⑳	(2)ア(オ)	米を洗って、なべでごはんをたくことができる。																	
		㉑	(2)ア(オ)	材料からだしをとり、みそしるをつくることができる。																	
		㉒	(2)イ	材料の分量や調理の手順を考えて調理計画を立てることができる。																	
		㉓	(3)ア(ア)	体に必要な栄養素の種類や働きがわかる。																	
		㉔	(3)ア(イ)	いろいろな料理や食品を組み合わせることで栄養バランスのよい食事をとることがわかる。																	
		㉕	(3)ア(ウ)	主食・主菜・副菜などの組合せを考えて、1食分のこんだての作り方がわかる。																	
		㉖	(3)イ	栄養のバランス(五大栄養素)がよい1食分のこんだてを考えることができる。																	

ガイダンス **5年生 4月**

・家庭科学習を通して、どのような家庭生活を送りたいと思いますか?
.....
.....

・2年間でできるようになりたいこと
.....
.....

5年生でできるようになったこと **5年生 3月**

.....
.....
.....
.....
.....

5年 組 番

6年 組 番

名前

見方・考え方	内容	番号	項目	家庭科の学習	5年生 4月			5年生 3月			6年生 月			6年生 3月					
					はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている			
健康・快適・安全	B 衣食住の生活	27	(4)ア(ア)	季節に応じた着方、運動や作業などの活動をしやすくする着方についてわかる。															
		28	(4)ア(イ)	ボタンつけができる。															
		29	(4)ア(イ)	手洗いの洗たくができる。															
		30	(4)イ	衣服の快適な着方や手入れのしかたを工夫することができる。															
		31	(5)ア(ア)	生活を便利にしたり楽しい雰囲気にしたりする物の製作計画を立てることができる。															
		32	(5)ア(イ)	針と糸を使ってかんたんな手ぬいができる。															
		33	(5)ア(イ)	安全に気を付けたミシンの使い方がわかり、ぬうことができる。															
		34	(5)ア(イ)	目的に応じて手ぬいやミシンぬいをすることができる。															
		35	(5)ア(イ)	針やはさみ、アイロンなどを正しく安全に使うことができる。															
		36	(5)イ	生活に役立つ物(手さげ袋・ナップザックなど)を工夫してつくることができる。															
		37	(6)ア(ア)	季節に合わせた快適な住まい方がわかる。															
		38	(6)ア(ア)	生活に適した音や部屋の明るさがあることがわかる。															
		39	(6)ア(イ)	整理・整とんのしかたを工夫して、身の回りの物を使いやすくできる。															
		40	(6)ア(イ)	よごれに合ったそうじを工夫してできる。															
41	(6)イ	季節に合わせた住まい方ができているか見直して、工夫することができる。																	
42	(6)イ	自分の家の整理・整とんやそうじのしかたを見直して、工夫することができる。																	
持続可能な社会の構築	C 消費生活・環境	43	(1)ア(ア)	物やお金の大切さかわかる。															
		44	(1)ア(ア)	お金の計画的な使い方がわかる。															
		45	(1)ア(イ)	目的に合った品質のよい物を選んで買うために、情報を集めて整理することができる。															
		46	(1)イ	値段や品質・分量などの情報を確かめ、工夫して買い物ができる。															
		47	(2)ア	ごみを少なくする工夫をし、分別してごみを出すことができる。															
		48	(2)ア	物を「長く大切に活用する」「むだなく使い切る」「再利用する」ことがわかる。															
		49	(2)ア	不用になった物を生かす工夫を考え、エコな生活に取り組むことができる。															
		50	(2)イ	環境とのかかわりを考え、よりよい生活を工夫することができる。															
51																			
52																			

卒業まででできるようになりたいこと

6年生 1学期

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

6年生でできるようになったこと

6年生 3月

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



☆今、自分をふり返って「はい」か「いいえ」に○をつけ、「家でよくしている」場合は、もうひとつ○をつけてください。

見方・考え方	内容	番号	項目	家庭分野の学習												
				中学1年生 4月			中学2年生 4月			中学3年生 4月			中学3年生 2月			
				はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	
協力・協働	A 家族・家庭生活	①	(1)ア	自分のこれまでの成長を振り返り、家族や家庭生活に支えられていることが分かる。												
		②	(1)ア	地域の行事、清掃などで家族や地域の人々と助け合っている。												
		③	(2)ア(ア)	幼児の体の発達や生活の特徴を知っている。												
		④	(2)ア(イ)	幼児の行動の仕方や遊びについて知っている。												
		⑤	(2)イ	幼児のことを考えて接することができる。												
		⑥	(3)ア(ア)	家族の一員として協力することの大切さが分かる。												
		⑦	(3)ア(イ)	高齢者の介助の方法を知っている。												
		⑧	(3)イ	高齢者など地域の人々と協力・協働して生活している。												
		⑨	(4)ア	家族、幼児、地域の生活の中から問題を見つけ、解決に向けて計画を立てて実践できる。												
健康・快適・安全生活文化の継承・創造	B 衣食住の生活	⑩	(1)ア(ア)	食事を共にする意義や行事食・郷土料理に文化を伝える役割があることを知っている。												
		⑪	(1)ア(イ)	1日3食を規則正しくとることの重要性や健康により食習慣が分かる。												
		⑫	(1)イ	自分の生活から食事の仕方に関する問題を見だし、よりよい食習慣を考えることができる。												
		⑬	(2)ア(ア)	栄養素の種類と働きが分かる。												
		⑭	(2)ア(イ)	中学生の1日に必要な食品の種類と概量を考え、1日分の献立を立てることができる。												
		⑮	(2)イ	自分の1日分の食事内容の問題点を見だし、改善することができる。												
		⑯	(3)ア(ア)	表示の内容を理解し、調理実習で使用する食品を適切に選ぶことができる。												
		⑰	(3)ア(イ)	魚、肉、野菜などの生鮮食品を衛生面に気をつけて調理することができる。												
		⑱	(3)ア(ウ)	煮る、焼く、蒸すの調理方法で料理を作ることができる。												
		⑲	(3)ア(エ)	だしの取り方が分かり、汁物又は煮物などの和食の料理を作ることができる。												
		⑳	(3)イ	食品を選び、手順を考え、計画を立てて1食分の献立の調理ができる。												

ガイダンス

1年 4月

家庭分野では、小学校家庭科と同じ3つの内容を学習します。3年間で、それぞれどのようなことができるようになりたいですか？

A 家族・家庭生活

.....

.....

.....

.....

B 衣食住の生活

.....

.....

.....

.....

C 消費生活・環境

.....

.....

.....

.....

1年生でできるようになったこと

1年 3月

.....

.....

.....

.....

2年生でできるようになりたいこと

2年 4月

.....

.....

.....

.....

1年 組 番
2年 組 番
3年 組 番

名前

見方・考え方	内容	番号	項目	家庭分野の学習													
				中学1年生 4月			中学2年生 4月			中学3年生 4月			中学3年生 2月				
				はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている	はい	いいえ	家でよくしている		
健康・快適・安全 衣食住の生活 生活文化の継承・創造	B	21	(4)ア(ア)	目的に応じた着用や個性を生かす着用の仕方を考え、衣服を適切に選択できる。													
		22	(4)ア(イ)	衣服を長持ちさせるための手入れの仕方が分かる。													
		23	(4)イ	日常着の洗濯に関する問題を見だし、解決方法について調べ発表することができる。													
		24	(5)ア	製作する物に適した材料を選び、目的に応じた縫い方ができる。													
		25	(5)ア	ミシンやアイロンを安全に取り扱うことができる。													
		26	(5)イ	生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画を考え製作することができる。													
		27	(6)ア(ア)	住居の基本的な役割が分かる。													
		28	(6)ア(イ)	高齢者や幼児の安全を考えた住空間の整え方が分かる。													
		29	(6)ア(イ)	室内の空気汚染や自然災害への対策が分かる。													
		30	(6)イ	家庭や地域での安全な住まい方に関する問題を見だし、安全対策を実践できる。													
		31	(7)ア	食生活、衣生活、住生活から問題を見つけ、解決に向けて計画を立てて実践できる。													
持続可能な社会の構築	C	32	(1)ア(ア)	収支のバランスを考えて、購入方法や支払方法の計画を立てることができる。													
		33	(1)ア(イ)	商品を買う時に、正しい情報を収集し、選択して買うことができる。													
		34	(1)ア(イ)	商品を買ってトラブルに巻き込まれた時の解決方法が分かる。													
		35	(1)イ	目的や予算にあったお金の使い方ができる。													
		36	(2)ア	消費者としての権利と責任があることを知っている。													
		37	(2)ア	自分や家族の消費行動が環境に与える影響を自覚している。													
		38	(2)イ	消費者としての責任ある行動について実践できることを考え、発表することができる。													
		39	(3)ア	自分や家族の生活から問題を見だし、環境に配慮した消費生活を考え実践できる。													
		40															

2年生でできるようになったこと

2年 3月

3年生でできるようになりたいこと

3年 4月

3年生でできるようになったこと

3年 2月

3年間の家庭分野の学習を終えて、これからどのような家庭生活を送りたいと考えますか

ゆめ・ふれ愛 成長確認シート

【滋賀県版】

あなたの行動が社会を変える!

消費者市民社会とは?

「消費者が、公正かつ持続可能な
社会の形成に積極的に参画する社会」

(消費者教育推進法第2条第2項)

消費者一人ひとりが、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味しています。

消費者トラブルにあったら
消費生活センターに相談することも、
自分自身のトラブル解決だけでなく、
周りの人々の更なるトラブル防止にも
つながります。

「エシカル消費」も消費者市民!

エシカル消費とは
人や社会、地域、地球環境などを考えて、モノやサービスを選択する消費(買う、使う、利用する)行動のことです。

「すでに取り組んでいる!」という行動もあるかも!

- 住んでいる地域で作られたモノを消費する(地産地消)
- 環境に負荷の少ない商品を選ぶ(グリーン購入)
- エコバッグ、マイボトル、マイはしを利用する
- 過剰包装は断る
- 必要なものを必要な量だけ買う など

もっと知りたい! エシカル消費

エシカル消費の具体的な取組をはじめ、
滋賀県の独自の取組や特産物などを記載
した冊子を右記二次元コード先の滋賀県
HPIにて紹介しています。



「おかしいな」「困ったな」と思ったら、消費生活センターへご相談ください!

○消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

・お近くの消費生活相談窓口につながります。

○滋賀県消費生活センター ☎0749-23-0999

・インターネットでも相談できます。

インターネット相談はこちら

